

令和8年度

酒田電気水道事務所 構内整備業務委託

特記仕様書

令和8年 3月

山形県企業局 酒田電気水道事務所

## 1. 共通仕様書の摘要

本委託の実施にあたっては、「山形県県土整備部制定共通仕様書」に基づき行わなければならない。

## 2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記事項は、下記のとおりとする。

## 3. 委託概要

平田浄水場敷地内の構内整備の業務委託を行う。

## 4. 委託場所

山形県酒田市中野俣 地内 山形県企業局酒田電気水道事務所（平田浄水場）

## 5. 履行期限

令和9年 3月31日

## 6. 委託内容

### (1) 除草管理

#### ① 除草管理箇所

図面参照

#### ② 機械除草 実施面積及び回数

※各除草面積は数量計算書及び図面による

- ・ 平地部分 3回
- ・ 盛土部分 2回
- ・ 切土部分 3回
- ・ 天日乾燥床脇法面部分 3回
- ・ 新ストックヤード平地部分 2回
- ・ 管理本館外側法面部分 1回

#### ③ 人力除草 実施面積及び回数

※各除草面積は数量計算書及び図面による

- ・ 天日乾燥床 柵 1回
- ・ 新ストックヤード 柵 1回
- ・ 管理本館裏 柵 1回

④ 除草時期

除草回数は上記のとおり。  
時期は打合せによるものとする。

⑤ 除草した草の処理及び集草面積

【除草した草の処理】

現場残置とする。

なお、側溝周辺については集草するものとする。(図面参照)

【集草面積および回数】

※各集草面積は数量計算書及び図面による

- ・ 法面付近 3回
- ・ 調整池付近 3回

(2) 側溝清掃

① 側溝清掃箇所及び距離

側溝清掃箇所 : 図面参照  
対象距離 : 250m×1回

② 側溝清掃時期

打合せによる(1回/年)

(3) 芝管理(芝刈、人力除草、施肥、防除)

① 芝整備箇所、面積及び回数

※各作業面積は数量計算書及び図面による

芝整備箇所 : 図面参照  
芝刈作業 : 3回  
抜根除草 : 3回  
(芝生A、B部 本館芝生B)  
施肥 : 1回  
防除 : 2回

② 芝整備時期

打合せによる  
芝刈・人力除草 : 3回/年  
施肥 : 1回/年  
防除 : 2回/年

(4) 冬季維持(冬季雪囲い設置、撤去(植栽))

① 雪囲い箇所及び本数

雪囲い箇所 : 図面参照  
植栽本数 : 2本

② 雪囲い設置、撤去時期

設置 : 11月下旬頃 とする。  
撤去 : 3月中旬頃 とする。

7. 委託内容の変更

委託箇所の面積、回数等の変更が生じる場合は、その都度担当職員と打ち合わせのうえ、業務を実施するものとする。